

ご案内

会員の皆様が各種資格を積極的に取得し、経営に活用できることを目的に助成金を交付いたします。積極的にご活用下さい。

助成対象資格等とは

各種機関が実施する事業経営に必要な資格取得のための試験・講習・技能検定、および事業の発展に貢献する講習会等の商工業に関してのあらゆる資格・講習会が対象となります。

※令和7年2月1日～令和8年1月31日に受験・受講したものに限りです。

※普通自動車運転免許取得及び更新は対象外

※試験の可否は問いません。

助成対象者

会員・会員事業所の従業員（家族従業員含む）

助成金額

1名につき3,000円

（費用3,000円以下の場合は費用と同額）

年間1事業所3名まで（1名につき1回）

申請方法

裏面申請書をコピーして記入捺印の上、受験・受講内容のわかる書類（修了証・受講票・パンフレット等）および受講料の領収書・払込票（写し）を添えて、商工会にご持参またはご郵送下さい。申請書は商工会HPからダウンロードできます。

申請締切日

令和8年2月28日（金）まで

助成金の支給

商工会で申請内容を審査した上で、助成の可否を決定し、商工会窓口にて現金支給します。

（受領印をご持参ください）

ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せ下さい

中央市商工会 TEL 273-4141

〒409-3841 中央市布施 1555-1

資格取得等助成金制度のお知らせ

積極的にご活用下さい

商工会員が資格取得に要した費用の一部を助成します。